平成30年12月25日開会 平成30年12月25日閉会

平成30年12月 甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

平成30年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

平成30年12月25日(火)午後1時30分

報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第16号 平成29年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について
- 第 4 議案第17号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補 正予算(第1号)
- 第 5 議案第18号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定に ついて

(出席議員)

山田 厚君 清水 仁君 池谷 陸雄君 廣瀬 集一君 鈴木 篤君 兵道 顕司君 岡 政吉君 坂本 信康君 植田 年美君 清水 英知君 小沢 宏至君 伊藤 毅君 滝川 美幸君 五味 武彦君 清水 正二君 藤原 正夫君 齊藤 雅浩君 金丸 俊明君 伊藤 公夫君 宮川 弘也君 塚原 將司君

(以上21名)

(欠席議員)

金丸 三郎君 内藤 久歳君

(以上2名)

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局長 森澤 淳君 事務局次長 芦沢 岳君

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者 樋口 雄一君 副管理者 保坂 武君 副 管 理 者 岸川 仁和君 事 務局 長 森澤 淳君 消 防 長 中澤 勝也君 会計管理者 上野 英男君 花井 正君 芦沢 岳君 事務局次長 次 長 次 長 坂本 竜也君 総務課 長 坂田 好保君 代表監查委員 乙黒 環君 教 育 長 小林 仁君 教 育 委 員 生山 勝君 教 育 委 員 田中 正清君 教 育 委 員 教 育 委 員 佐野 勝彦君 市川修策君 公平委員長 公 平 委 員 山本 哲君 小澤 俊雄君 公 平 委 員 横山善宏君

開会時間 午後1時30分

○議長(鈴木 篤君) ただ今から、平成30年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を 開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

去る12月7日、依田茂巳君から一身上の都合により、同日限りで議員を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付けでこれを許可いたしました。

会議規則第75条第2項の規定により、報告いたします。

次に、本定例会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第3、議案第16号から日程第5、議案第18号まででありますので、朗読を省略いたします。

次に、管理者から議会に報告すべき事項であります、報第1号が提出されました。

既に、各位のお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成29年度分の平成30年2月末、3月末、4月末、5月末 及び、 平成30年度の4月末、5月末、6月末、7月末の出納検査報告書が提出されました。

お手元に、配付いたしてあります報告書により、ご了承願います。

次に、金丸三郎君、内藤久歳君は一身上の都合により、田中副管理者は公務により、角野副管理者、長田次長兼南消防署長は、一身上の都合により欠席する旨の届出がありました。

以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行に ご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、山田 厚君、伊藤 毅君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3、議案第16号から日程第5、議案第18号までの3案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者(樋口雄一君) 本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その 大要をご説明申し上げます。

まず、議案第16号「平成29年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について」は、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第17号「平成30年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補 正予算(第1号)」につきましては、歳出において、第1款公園事業費は、基金積立を追加する ための補正であります。

歳入につきましては、第5款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第18号「甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員の給与を改定するための一部改正であります。

以上が、議案第16号から議案第18号までの本日提案いたしました案件の大要であります。 ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長(鈴木 篤君) 以上で説明は、終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後1時37分休憩

午後2時59分再開議

○議長(鈴木 篤君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3、議案第16号について質 疑に入ります。 質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。 これより、日程第3、議案第16号について採決いたします。 本案については、提案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり認定することに決しました。 次に、日程第4、議案第17号について質疑に入ります。 質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。 これより、日程第4、議案第17号について採決いたします。 本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。
次に、日程第5、議案第18号について質疑に入ります。
質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。
これより、日程第5、議案第18号について採決いたします。
本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を、全部終了いたしましたので、 会議を閉じ、平成30年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時01分

平成30年12月25日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 鈴 木 篤

副議長藤原正夫

署名議員 山田 厚

署名議員 伊藤 毅